

新しい体制等に向けた準備がされていることと思います。

今回は、「異動（退職・出向・移籍等）前の後任者への研究の引継ぎ」についてお伝え致します。

業務の引継ぎとともに、研究についても異動（退職・出向・移籍等）前に後任者への引継ぎを確実に行っていただきますようお願い致します。異動等に伴う研究体制の見直しは、当該研究の審査を受けている倫理審査委員会等への変更申請が必要です。

■北里大学医学部・病院倫理委員会の直近の申請締め切り日は4月17日（水）です。

（お問い合わせ先：倫理審査室 内線 8273）

■学外の審査委員会で審査を受けている研究の変更申請は研究代表機関にお問い合わせください。

（学外審査委員会承認後の大学病院の許可申請：HRP 室 内線 9411/9775）

研究を終了される場合であっても、終了報告に加え研究計画書で定めた期間はデータ・検体・倫理審査資料等を適切に保管・管理する必要があります。

研究単位内で責任者の先生、クリニカルリサーチマネージャーを中心に引継ぎ完了の確認をお願い致します。